

● 基本的な考え方

1 基本目標

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、

- (1) 人命の保護が最大限図られること
- (2) 社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- (3) 市民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られること
- (4) 迅速な復旧・復興を可能にすること

2 事前に備えるべき目標

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、

- (1) 災害による死傷者を最大限防ぐ
- (2) 救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する
- (3) 必要不可欠な行政機能・情報通信機能を維持する
- (4) 地域経済システムを機能不全に陥らせない
- (5) 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
- (6) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- (7) 地域社会・経済を迅速に再建・回復する

3 基本的な方針

(1) 釜石市の強靱化に向けた取組姿勢	(2) 適切な施策の組合せ
<ul style="list-style-type: none">東日本大震災津波の経験や人口減少問題などあらゆる側面から検討し取組にあたる。社会経済システムの信頼性と活力を高め、東京一極集中からの脱却に寄与する。潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化する。	<ul style="list-style-type: none">ハード対策とソフト対策とを適切に組合せ、効果的に施策を推進する。関係者相互の連携協力により取組を進める。非常時のみならず平時にも有効活用できる対策となるよう工夫する。
(3) 効率的な施策の推進	(4) 釜石市の特性に応じた施策の推進
<ul style="list-style-type: none">財源の効率的使用により施策を推進する。国、県の施策、既存の社会資本、民間資金の活用等により、効率的かつ効果的に施策を推進する。	<ul style="list-style-type: none">東日本大震災津波の経験等を踏まえた施策を推進する。将来、人口が減少した場合であっても、基本目標が達成できる仕組みづくりを行う。

● 計画の推進と進捗管理

限られた人材・財源の中で、より効率的に国土強靱化を進めるために、各施策を総合的に取りまとめた本計画の機能を十分に発揮し、関係機関の連携・役割分担を行いながら、総合的・長期的な視点による国土強靱化を推進してまいります。

また、計画の推進に当たっては、市民、企業、NPOなど、地域社会を構成するあらゆる主体の取組が効果的で持続的なものになるようにするとともに、各地域のみでは対応しきれない課題について多様な連携の取組により推進してまいります。

各施策が効果的に推進されているかどうかの進捗管理については、効率的なPDCA（計画⇒実行⇒評価⇒改善）サイクルを確立するため、設定した重点業績成果指標（KPI）を、第六次釜石市総合計画実施計画と連動させながら進捗管理を行うとともに、釜石市を取り巻く社会・経済情勢等の変化や、国や県等から示される指針等により、この計画を変更する必要がある場合においては、期間内においても適宜見直しを行います。

釜石市国土強靱化地域計画 〈概要版〉

● 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

平成25年12月、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくり（以下「国土強靱化」という。）に向けて、施策を総合的かつ計画的に推進するため、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）が公布・施行され、この基本法に基づき、国・県において国土強靱化計画が策定されました。

当市においても、平成23年3月に発生した東日本大震災や令和元年10月の令和元年東日本台風などの大規模自然災害で大きな被害を受けていることから、大規模自然災害が発生しても釜石市民の生命及び財産を災害から保護し、安全・安心な地域社会の構築に向け、釜石市国土強靱化地域計画を策定するものです。

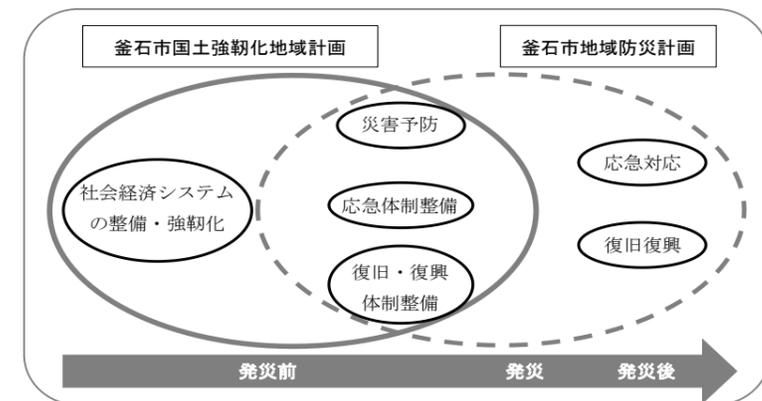
2 計画の位置づけ

釜石市国土強靱化地域計画は、基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための計画です。

なお、釜石市国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画及び岩手県国土強靱化地域計画並びに第六次釜石市総合計画及び釜石市地域防災計画等と整合・調和を図るものとしてします。

3 釜石市国土強靱化地域計画と釜石市地域防災計画との関係

釜石市地域防災計画は、災害ごとの被害を想定し「予防」から「復旧・復興」までの対応策を取りまとめているのに対し、釜石市国土強靱化地域計画は、あらゆるリスクを想定し、リスクを回避するために平時から継続的に取り組むべき強靱化の基本的な方向性を取りまとめたものです。



4 計画期間

本計画の計画期間は、国・県の計画、第六次釜石市総合計画と整合性を図るため、令和3年度から令和7年度までの5ヶ年とします。

● 想定する自然災害

釜石市のこれまでの災害記録等から、市内で発生しうる大規模自然災害を次のとおり想定します。

自然災害の種別	
1	地震
2	津波
3	風水害
4	土砂災害
5	その他（大規模火災等）

● 起きてはならない最悪の事態並びに脆弱性評価結果及び対応方針

事前に備えるべき目標へ向けて、釜石市の地域特性及び対象とする自然災害等を踏まえ、20の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定するとともに、主に釜石市が取り組んでいる施策を中心に脆弱性の評価を実施し、分野ごとの取組状況が明らかになるよう、5つの「個別施策分野」及び5つの「横断的分野」の分野ごとに評価結果及び対応方針をまとめました。

事前に備えるべき目標 ／起きてはならない最悪の事態		個別施策分野					横断的分野				
		I 行政機能・情報通信・防災教育	II 住宅・都市	III 保健医療・福祉	IV 産業	V 国土保全・交通	I リスクコミュニケーション	II 老朽化対策	III 人口減少・少子高齢化対策	IV 人材育成	V 官民連携
1 災害による死傷者を最大限防ぐ											
1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生(二次災害を含む)	防火対策 避難場所・避難所の指定、整備 公共施設等の適切な維持管理 等	市街地整備 無電柱の推進 住宅、学校建築物の耐震化 等	病院・社会福祉施設等の耐震化		災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 危険物施設の流出防止対策 道路施設の長寿命化の推進 等	防火対策 避難場所、避難所の指定、整備 市街地整備 等	公共施設等の適切な維持管理 住宅、学校等建築物の耐震化 公共施設等の耐震化、老朽化対策 等		避難行動の支援 空家等対策	消防団等の災害対応力強化
1-2	大規模津波等による多数の死傷者の発生	防潮堤、海岸施設等の長寿命化 ハザードマップの作成・周知 (再掲)避難場所・避難所の指定、整備 等	(再掲)市街地整備			津波避難路の整備 漁港施設の機能保全、強化、増進 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備 等	津波避難路の整備 漁港施設の機能保全、強化、増進 地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備 等	防潮堤、海岸施設等の長寿命化 道路施設の長寿命化の推進	(再掲)避難行動の支援	ハザードマップの作成、周知	
1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	避難行動の支援 (再掲)避難場所、避難所の指定、整備 (再掲)ハザードマップの作成、周知 等	(再掲)市街地整備			河川改修等の治水対策 内水危険箇所の対策 治山事業の推進 等	河川改修等の治水対策 内水危険箇所の対策 (再掲)避難場所、避難所の指定、整備 等	(再掲)道路施設の長寿命化の推進	(再掲)避難行動の支援	(再掲)ハザードマップの作成、周知	適切な森林整備の推進 治山事業の推進 森林等の荒廃抑制 等
1-4	大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	(再掲)避難場所・避難所の指定、整備 (再掲)避難行動の支援 (再掲)ハザードマップの作成、周知 等	(再掲)市街地整備			土砂災害対策施設等の整備、改修 土砂災害危険箇所等の周知、解消 (再掲)災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 等	土砂災害対策施設等の整備、改修 土砂災害危険箇所等の周知、解消 (再掲)避難場所、避難所の指定、整備 等	(再掲)道路施設の長寿命化の推進	(再掲)避難行動の支援	(再掲)ハザードマップの作成、周知	(再掲)適切な森林整備の推進 (再掲)治山事業の推進 (再掲)森林等の荒廃抑制 等
1-5	情報伝達の不備・麻痺・長期停止等の情報伝達機能の低下や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等での多数の死傷者の発生	防災教育の実施 防災訓練の実施・推進 災害発生時における市民等への情報伝達手段の強化 等	地域コミュニティの強化				(再掲)避難場所、避難所の指定、整備	情報通信設備の耐震化、非常用電源の整備	地域コミュニティの強化 (再掲)避難行動の支援	防災教育の実施・推進 防災訓練の実施・推進 (再掲)ハザードマップの作成、周知	災害発生時における市民等への情報伝達手段の強化 情報通信利用環境の整備及び冗長化 (再掲)情報連絡体制の強化 等
2 救助・救急、医療活動等を迅速に行うとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確保する											
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	住民等への備蓄の啓発 食料・燃料、資機材の確保 ライフラインの災害対応力強化	上下水道施設の老朽化対策及び防災機能の強化 応急給水の確保に係る連携体制の整備		物資の輸送機能の維持、確保	(再掲)地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備	地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備	上下水道施設の老朽化対策及び防災機能の強化		住民等への備蓄の啓発	食料・燃料、資機材の確保 物資の輸送機能の維持、確保 ライフラインの災害対応力強化 等
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	緊急避難着陸場などの整備 消防支援体制の強化 広域連携体制の確保 等				(再掲)災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 (再掲)道路施設の長寿命化の推進 (再掲)漁港施設の機能保全、強化、増進	緊急避難着陸場などの整備 消防支援体制の強化 災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 等	(再掲)道路施設の長寿命化の推進			広域連携体制の確保
2-3	自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足	非常用発電機の整備 情報連絡体制の強化 (再掲)食料・燃料、資機材の確保 等			再生可能エネルギーの導入促進 エネルギー供給体制の強化 エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及、啓発 等	(再掲)災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 (再掲)道路施設の長寿命化の推進 (再掲)地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備 等	非常用発電機の整備 (再掲)災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 (再掲)地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備 等	消防指令センター、消防救急デジタル無線の更新整備 (再掲)道路施設の長寿命化の推進			再生可能エネルギーの導入促進 エネルギー供給体制の強化 エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及、啓発 等
2-4	医療・社会福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療・社会福祉機能等の麻痺	業務継続体制の整備 (再掲)情報連絡体制の強化 (再掲)食料・燃料、資機材の確保 等		医療体制の強化 医療、保健、福祉の連携強化 外国人への支援 等		(再掲)災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 (再掲)道路施設の長寿命化の推進 (再掲)地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備 等	(再掲)災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 (再掲)地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備 等	病院・社会福祉施設等の耐震化 (再掲)道路施設の長寿命化の推進			業務継続体制の整備 医療、保健、福祉の連携強化 等
2-5	被災地における感染症等の大規模発生	感染症対策の実施 (再掲)食料・燃料、資機材の確保		感染症発生予防対策 災害発生時における感染症拡大防止対策 (再掲)医療体制の強化			感染症対策の実施 感染症発生予防対策 災害発生時における感染症拡大防止対策				(再掲)食料・燃料、資機材の確保 (再掲)医療体制の強化
3 必要不可欠な行政機能・情報通信機能を維持する											
3-1	行政機関の職員・施設等の被災による行政機能・情報通信機能の大幅な低下	災害対策本部機能の維持、強化 行政データの保全 行政機能維持のための庁舎機能等の強化 等					災害対策本部機能の維持、強化 行政データの保全 行政機能維持のための庁舎機能等の強化	(再掲)公共施設等の適切な維持管理 (再掲)情報通信設備の耐震化、非常用電源の整備			業務継続計画の策定と見直し継続 (再掲)情報通信利用環境の整備及び冗長化 (再掲)情報連絡体制の強化 等
4 地域経済システムを機能不全に陥らせない											
4-1	サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞	風評被害の防止 (再掲)業務継続体制の整備			企業の業務継続計画策定の普及、啓発 被災企業等への支援 生産基盤の災害対応力の強化 等	港湾、漁港の耐震・耐津波強化、長寿命化 (再掲)災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 (再掲)道路施設の長寿命化の推進	港湾、漁港の耐震・耐津波強化、長寿命化 (再掲)災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 (再掲)生産基盤の災害対応力の強化 等	(再掲)道路施設の長寿命化の推進			風評被害の防止 企業の業務継続計画策定の普及、啓発 被災企業等への支援 等
4-2	食料等の安定供給の停滞			農林水産業者への支援 (再掲)生産基盤の災害対応力の強化 物資の輸送機能の維持、確保 等	(再掲)災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 (再掲)道路施設の長寿命化の推進 (再掲)漁港施設の機能保全、強化、増進 等	(再掲)災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 (再掲)生産基盤の災害対応力の強化 (再掲)漁港施設の機能保全、強化、増進 等		(再掲)道路施設の長寿命化の推進			農林水産業者への支援 (再掲)物資の輸送機能の維持、確保 (再掲)被災企業等への支援 等
5 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る											
5-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止	ライフライン復旧体制の強化 (再掲)ライフラインの災害対応力強化 (再掲)非常用発電機の整備 等			(再掲)再生可能エネルギーの導入促進 (再掲)エネルギー供給体制の強化 (再掲)エネルギー供給事業者の業務継続計画策定の普及、啓発 等		(再掲)非常用発電機の整備	(再掲)上下水道施設の老朽化対策及び防災機能の強化			ライフライン復旧体制の強化 (再掲)ライフラインの災害対応力強化 (再掲)再生可能エネルギーの導入促進 等
5-2	上下水道等の長時間にわたる供給停止	(再掲)ライフラインの災害対応力強化 (再掲)ライフライン復旧体制の強化	し尿等廃棄物の処理体制の整備 上下水道の復旧体制の強化 (再掲)上下水道施設の老朽化対策及び防災機能の強化 等		(再掲)企業の業務継続計画策定の普及、啓発 (再掲)被災企業等への支援						し尿等廃棄物の処理体制の整備 上下水道の復旧体制の強化 (再掲)ライフラインの災害対応力強化 等
5-3	市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止			(再掲)物資の輸送機能の維持、確保 (再掲)企業の業務継続計画策定の普及、啓発 (再掲)被災企業等への支援 等	基幹的な交通ルートの確保 道路警戒体制の整備 海上輸送体制の強化 等	(再掲)災害に強く信頼性の高い道路ネットワークの構築 (再掲)地震、津波、高潮等に備えた釜石港の耐震強化岸壁整備		(再掲)道路施設の長寿命化の推進			基幹的な交通ルートの確保 道路警戒体制の整備 海上輸送体制の強化 等
6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない											
6-1	農地・森林等の荒廃による被害の拡大			(再掲)農林水産業者への支援	農地浸食防止対策の推進 農地の荒廃抑制 (再掲)治山事業の推進 等						農地浸食防止対策の推進 農地の荒廃抑制 (再掲)適切な森林整備の推進 等
7 地域社会・経済を迅速に再建・回復する											
7-1	災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	海岸漂着物等の処理	(再掲)し尿等廃棄物の処理体制の整備			アスベスト粉じんばく露防止対策 災害廃棄物の処理体制の整備 (再掲)危険物施設の流出防止対策 等	海岸漂着物等の処理 アスベスト粉じんばく露防止対策 (再掲)危険物施設の流出防止対策 等				災害廃棄物の処理体制の整備 (再掲)し尿等廃棄物の処理体制の整備
7-2	復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	復旧、復興計画等策定の事前準備 ボランティア受入れ体制の整備 支援体制の整備		復旧、復興を担う人材等の育成 (再掲)生産基盤の災害対応力の強化 (再掲)企業の業務継続計画策定の普及、啓発 等			復旧、復興計画等策定の事前準備 (再掲)生産基盤の災害対応力の強化				ボランティア受入れ体制の整備 支援体制の整備 復旧、復興を担う人材等の育成
7-3	地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	文化財の保存と活用 社会秩序の維持 復旧、復興計画等策定の事前準備	復興事業により整備した宅地の活用 (再掲)地域コミュニティの強化	(再掲)医療、保健、福祉の連携強化	地籍調査の実施 (再掲)基幹的な交通ルートの確保	文化財の保存と活用 復興事業により整備した宅地の活用 地籍調査の実施		(再掲)地域コミュニティの強化			社会秩序の維持 (再掲)医療、保健、福祉の連携強化 (再掲)基幹的な交通ルートの確保